一 般 会 計

議案第53号

平成31年度常総市一般会計予算

平成31年度常総市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,500,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項,期間及び 限度額は,「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的,限度額,起債の方法,利率及び償還の方法は,「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は,2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1)各項に計上した給料,職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不 足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円) 項 金 額 税 1 市 9, 520, 066 1 市 民 税 4, 349, 437 2 固 定 資 産 税 4, 457, 478 自 3 軽 動 車 税 197, 101 4 市 村 た 税 町 ば 515, 788 5 都 市 計 税 画 262 2 地 方 与 税 譲 321,000 方 1 地 揮 発 油 譲 与 税 91,000 2 自 税 車 与 230,000 子 付 3 利 割 交 金 8,800 付 1 利 子 割 交 金 8,800 割 交 付 金 4 配 31,000 割 付 1 配 当 交 金 31,000 5 株式等譲渡所得割交付金 28,000 渡 所 得 1 株 式 等 譲 割交付金 28,000 6地方消費税交付金 1, 220, 000 方 1 地 消 交 付 金 1, 220, 000 7ゴルフ場利用税交付金 32,000 1ゴルフ 場 利 用 税 交 付 金 32,000 8 自動車取得税交付金 22,500 1 自 付 車 取 交 金 22,500 9 環境性能割交付金 22,500

款	項	金額
	1環境性能割交付金	22, 500
10 地 方 特 例 交 付 金		30,000
	1地 方 特 例 交 付 金	30,000
11 地 方 交 付 税		3, 450, 000
	1 地 方 交 付 税	3, 450, 000
12 交通安全対策特別交付金		8,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		289, 194
	1 負 担 金	289, 194
14 使 用 料 及 び 手 数 料		205, 909
	1 使 用 料	160, 487
	2 手 数 料	45, 422
15 国 庫 支 出 金		2, 572, 252
	1 国 庫 負 担 金	2, 234, 253
	2 国 庫 補 助 金	322, 629
	3 委	15, 370
16 県 支 出 金		1, 594, 934
	1 県 負 担 金	901, 732
	2 県 補 助 金	544, 765
	3 委	148, 437
17 財 産 収 入		37, 020
	1 財 産 運 用 収 入	31, 970

	款					項				金	額
				2 財	産	売	払	収	入		5, 050
18 寄	附	金									50,000
				1 寄		附			金		50,000
19 繰	入	金									354,000
				1 基	金	繰		入	金		354,000
20 繰	越	金									100,000
				1 繰		越			金		100,000
21 諸	収	入									537, 325
				1 延	滞金,	加算	金	及び	過 料		15, 001
				2 市	預	金		利	子		24
				3 貸	付金	金 元	禾	训 収	入		23, 737
				4 受	託	事	業	収	入		53, 451
				5 雑					入		445, 112
22 市		債									2, 065, 500
				1 市					債		2,065,500
		歳	入	合	計	•					22, 500, 000

歳出								(単位 千円)
	款				項			金額
1 議	会	費						237, 512
			1 議		会		費	237, 512
2 総	務	費						2, 670, 247
			1 総	務	管	理	費	2, 016, 207
			2 徴		税		費	387, 086
			3 戸 第	籍 住	民 基	本 台	帳費	143, 796
			4 選		挙		費	73, 534
			5 統	計	調	查	費	22, 070
			6 監	查	委	員	費	27, 554
3 民	生	費						8, 117, 290
			1 社	会	福	祉	費	4, 479, 160
			2 児	童	福	祉	費	2, 881, 079
			3 生	活	保	護	費	741, 141
			4 災	害	救	助	費	15, 910
4 衛	生	費						1, 309, 949
			1 保	健	衛	生	費	485, 086
			2 清		掃		費	824, 863
5 労	働	費						10, 247
			1 労		働		費	10, 247
6 農 🕏	木 水 産	業費						807, 929
			1 農		業		費	807, 929
7 商	エ	費						205, 502

	款	Ż				項			金額
				1 商		エ		費	205, 502
8 土	木	費							2, 613, 990
				1 土	木	管	理	費	145, 515
				2 道	路橋	Ŋ	ょう	費	1, 387, 342
				3 河		Ш		費	13, 136
				4 都	市	計	画	費	1, 015, 114
				5 住		宅		費	52, 883
9 消	防	費							1, 198, 860
				1 消		防		費	1, 198, 860
10 教	育	費							2, 303, 536
				1 教	育	総	務	費	308, 049
				2 小	学		校	費	279, 627
				3 中	学		校	費	149, 140
				4 幼	稚		園	費	186, 522
				5 社	会	教	育	費	308, 056
				6 保	健	体	育	費	1, 072, 142
11 公	債	費							2, 994, 938
				1 公		債		費	2, 994, 938
12 予	備	費							30, 000
				1 予		備		費	30,000
		歳	出	合	計				22, 500, 000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
包括施設管理業務委託料	平成31年度から平成36年度まで	691,600
放課後児童クラブの指定管理者指定管理料	平成31年度から平成34年度まで	414,000
社会体育施設の指定管理者指定管理料	平成31年度から平成36年度まで	488,890

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
保育室増築事業	32,100			
災害援護資金	3,500			
農業農村整備事業	6,200			
災害関連事業	1,600			
道路新設改良事業	804,100	普通貸借	2.0%以内 (ただし, 利率の	政府資金については、その融資条件による。その他の場
道路橋りょう維持事業	83,200	又は	見直しを行った後	合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政 の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで
市営住宅改修事業	19,600	証券発行	においては,当該見直し後の利率)	きる。
消防ポンプ自動車整備事業	30,400			
消防団詰所整備事業	24,700			
社会体育施設空調整備事業	190,100			
臨時財政対策債	870,000			

国民健康保険特別会計

議案第54号

平成31年度常総市国民健康保険特別会計予算

平成31年度常総市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6、940、993千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第1表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は,50,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1)保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の 各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料,職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月27日 提出

(単位 千円) 項 金 額 1 国 民 健 康 保 険 税 1, 477, 825 民 保 健 康 険 税 1 国 1, 477, 825 2 使 用 料 及 び 手 数 1,500 1 手 数 料 1,500 支 出 金 3 国 庫 1 補 1 国 庫 助 金 1 支 4 県 出 金 4,910,700 補 助 金 1 県 4, 910, 699 2 財 安 定 化 基 金 交 付 金 1 産 5 財 収 入 6 1 財 産 用 入 運 収 6 6 繰 入 金 507,884 1 他 会 計 入 金 507,884 越 7 繰 金 10,000 1 繰 越 金 10,000 8 諸 収 入 33,077 加算 1 延 滞金, 金及び過 16, 203 2 貸 付 元 利 金 収 入 6, 364 3 雑 入 10,510 歳 合 入 計 6, 940, 993

(単位 千円)

歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		96, 226
	1 総 務 管 理 費	53, 767
	2 徴 税 費	41, 625
	3 運 営 協 議 会 費	328
	4 趣 旨 普 及 費	506
2 保 険 給 付 費		4, 738, 268
	1 療 養 諸 費	4, 134, 991
	2 高 額 療 養 費	556, 056
	3 移	200
	4 出 産 育 児 諸 費	42, 021
	5 葬 祭 諸 費	5, 000
3 国民健康保険事業費納付金		2, 022, 330
	1 医 療 給 付 費 分	1, 368, 494
	2後期高齢者支援金等分	473, 809
	3 介 護 納 付 金 分	180, 027
4 共 同 事 業 拠 出 金		10
	1 共 同 事 業 拠 出 金	10
5 保 健 事 業 費		65, 367
	1 保	32, 024
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	33, 343
6 基 金 積 立 金		6
	1 基 金 積 立 金	6

	款						項				金	額
7 公	債	費										21
				1 公			債			費		21
8 諸	支 出	金										13, 765
				1 償	還 金	及	び 還	付	加算	金		7, 101
				2 指	定	公	費	支	出	金		300
				3 貸			付			金		6, 364
9 子	備	費										5,000
				1 予			備			費		5, 000
		歳	出	合		計						6, 940, 993

後期高齢者医療特別会計

議案第55号

平成31年度常総市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度常総市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1、299、958千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入			>14		/// / \ ///	14 → 9	1			(単位 千円)
	款					項			金	額
1後期	高齢者医療	保険料								457, 060
				1後 其	朝 高 齢	者 医 療	保険	料		457, 060
2 使 用	料及び手	数料								120
				1 手		数		料		120
3 繰	入	金								832, 751
				1 —	般 会	計 繰	入	金		832, 751
4 繰	越	金								1,000
				1 繰		越		金		1,000
5 諸	収	入								9, 027
				1 延 滞	带金,加	算 金 及	び過	料		102
				2 受	託 事	業	収	入		5, 614
				3 雑				入		3, 311
		歳	入	合	計					1, 299, 958

歳 出 (単位 千円)

		款						項				金	額
1 総	務		費										8, 181
					1 総		務	管	理		費		5, 369
					2 徴			収			費		2, 812
2 後期7	高齢者医療広	域連合約	内付金										1, 280, 754
					1 後	期高	齢者图	医療 広	域 連 合	納付	金		1, 280, 754
3 保	健事	業	費										9, 312
					1 健	康	保	持 増	進	事	業		9, 312
4 諸	支	出	金										711
					1 償	還	金及	び還	付 加	算	金		711
5 予	備		費										1,000
					1 予			備			費		1,000
			歳	出	合		計						1, 299, 958

介護保険特別会計

議案第56号

平成31年度常総市介護保険特別会計予算

平成31年度常総市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5、148、073千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第1表 歳入歳出予算」による。 (歳出予算の流用)
- 第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1)保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の 各項の間の流用

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円) 項 金 額 料 1 保 険 1, 176, 449 1 介 護 保 料 険 1, 176, 449 2 使 用 料 及び手 100 1 手 数 料 100 支 庫 出 金 3 国 1, 159, 636 1 国 庫 負 担 金 875, 186 2 国 補 助 金 庫 284, 450 4 支 払 基 金 付 金 交 1, 321, 915 1 支 払 基 金 交 付 金 1, 321, 915 支 金 5 県 出 724, 125 担 1 県 負 金 703, 324 2 県 助 金 20,801 6 財 産 収 入 62 1 財 産 運 用 収 入 62 7 繰 入 金 755, 404 般 会 計 繰 入 金 1 — 755, 404 越 8 繰 金 10,000 1 繰 越 金 10,000 9 諸 収 入 382 1 延 滞金, 加算 金及び過 料 3 2 貸 金 元 利 入 300 3 雑 入 79

款		項	金	額
歳	合	計		5, 148, 073

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総 務 費		141, 556
	1 総 務 管 理 費	113, 798
	2 徴 収 費	3, 280
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	24, 270
	4 運 営 協 議 会 費	208
2 保 険 給 付 費		4, 856, 950
	1介護サービス等諸費	4, 444, 820
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	53, 059
	3 そ の 他 諸 費	3, 831
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	100, 025
	5高額医療合算介護サービス等費	15, 005
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	240, 210
3地域支援事業費		121, 766
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	31, 175
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	7,726
	3 包 括 的 支 援 事 業 · 任 意 事 業 費	82,714
	4 そ の 他 諸 費	151
4 基 金 積 立 金		24, 000
	1 基 金 積 立 金	24, 000
5 諸 支 出 金		801
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	801

	款					項		金	額
6 予	備	費							3,000
				1 予		備	費		3,000
		歳	出	合	計				5, 148, 073

介護サービス事業特別会計

議案第57号

平成31年度常総市介護サービス事業特別会計予算

平成31年度常総市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10、878千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入												<u>(単位 千円)</u>
	款	•					項				金	額
1 サ ー	- ビ ス	収 入										10, 378
				1 予	防	給	付	費	収	入		10, 378
2 繰	越	金										500
				1 繰			越			金		500
		歳	入	合		計						10, 878

歳 出 (単位 千円)

	款							項					金	額
1 総	務	費												486
				1 総		務		管		理		費		486
2 事	業	費												10, 092
				1 居	宅	介	護	支	援	事	業	費		10, 092
3 予	備	費												300
				1 予				備				費		300
		歳	出	合		計	•							10, 878

公共下水道事業特別会計

議案第58号

平成31年度常総市公共下水道事業特別会計予算

平成31年度常総市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2、258、557千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は,「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的,限度額, 起債の方法,利率及び償還の方法は,「第3表 地方債」による。

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳入			<i>></i> 1√ -		///X / \	<i>т</i> и Щ	• 51				(単位 千円)
	款					項				金	額
1 負	担	金									40, 314
				1 負		担			金		40, 314
2 使 用 #	斗及び手	数料									223, 207
				1 使		用			料		222, 898
				2 手		数			料		309
3 国 庫	支 出	金									498, 740
				1 国	庫	補	Ę		金		498, 740
4 繰	入	金									569, 493
				1 —	般	会 計	繰	入	金		569, 493
5 繰	越	金									1,000
				1 繰		越			金		1,000
6 諸	収	入									3
				1 延	滞金,	加算	金 及	び過	料		2
				2 雑					入		1
7 市		債									925, 800
				1 市					債		925, 800
		歳	入	合	計						2, 258, 557

歳 出 (単位 千円)

	款			項								金	額
1 公 共	下 水 道 事	業費											1, 650, 699
				1 公	共	下	水	道	事	業	費		1, 650, 699
2 公	債	費											606, 358
				1 公			債	Ĩ			費		606, 358
3 予	備	費											1,500
				1 予			備	İ			費		1,500
		歳	出	合		計							2, 258, 557

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
1 公共下水道事業費	1 公共下水道事業費	ストックマ ネジメント	132,440	平成31年度	74,480
1 公共「小旦事未賃	1公共下小坦爭未負	計画策定業務委託料	132,440	平成32年度	57,960

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	793,600			
流域下水道事業	12,400	普通貸借	2.0%以内 (ただし, 利率の 見ずしな行った後	政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで
資本費平準化債	110,900	又 は 証券発行	見直しを行った後においては、当該 見直し後の利率)	の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることがで きる。
公営企業会計適用債	8,900			

大生郷特定公共下水道事業特別会計

議案第59号

平成31年度常総市大生郷特定公共下水道事業特別会計予算

平成31年度常総市の大生郷特定公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ131、720千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は,「第1表 歳入歳出予算」による。 (継続費)
- 第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は,「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的,限度額, 起債の方法,利率及び償還の方法は,「第3表 地方債」による。

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入				(単位 千円)
款		項		金額
1分担金及び負担金				1
	1 負	担	金	1
2 使 用 料 及 び 手 数 料				59, 426
	1 使	用	料	59, 424
	2 手	数	料	2
3国庫支出金				15, 805
	1 国	庫補助	金	15, 805
4 繰 入 金				53, 274
	1 繰	入	金	53, 274
5 繰 越 金				500
	1 繰	越	金	500
6 諸 収 入				14
	1 延 滞	金 , 加 算 金 及	び過料	2
	2 雑		入	12
7 市 債				2, 700
	1 市		債	2, 700
歳	入 合	計		131, 720

歳 出 (単位 千円)

	款				項		金	額
1 特 定 公	、共下水道	事 業 費					101, 885	
				1 特 定	公 共 下 水 道	事業費		101, 885
2 公	債	費						28, 835
				1 公	債	費		28, 835
3 予	備	費						1,000
				1 予	備	費		1,000
		歳	出	合	計			131, 720

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
1 特 定 公 共	1 特 定 公 共	ストックマ ネジメント	46,020	平成31年度	31,610
下水道事業費	下水道事業費	計画策定業務委託料	40,020	平成32年度	14,410

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業会計適用債	2,700	普通貸借 又 は 証券発行	2.0%以内 (ただし, 利率の 見直しを行った後 においては, 当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計

議案第60号

平成31年度常総市農業集落排水事業特別会計予算

平成31年度常総市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ270、852千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的,限度額, 起債の方法,利率及び償還の方法は,「第2表 地方債」による。

平成31年2月27日 提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		71, 945
	1 使 用 料	71, 945
2 国 庫 支 出 金		6,000
	1 国 庫 補 助 金	6,000
3 繰 入 金		186, 105
	1一般会計繰入金	186, 105
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1, 000
5 諸 収 入		2
	1延滞金,加算金及び過料	1
	2 雑 入	1
6 市 債		5, 800
	1 市 債	5, 800
歳	合 計	270, 852

歳 出 (単位 千円)

款					項							金	額	
1 農 業	集落排水	事 業 費												110, 771
				1 農	業	集	落	排	水	事	業	費		110, 771
2 公	債	費												159, 081
				1 公				債				費		159, 081
3 予	備	費												1,000
				1 予				備				費		1,000
		歳	出	合		章	+							270, 852

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業会計適用債	5,800	普通貸借 又 は 証券発行	2.0%以内 (ただし, 利率の 見直しを行った後 においては, 当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

水 道 事 業 会 計

議案第61号

平成31年度常総市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度常総市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数 19,920 戸 2 年間総給水量

5, 434, 995 m³ 3 一日平均給水量

14,850 m³

4 主要な建設改良事業 配水管布設工事等 事業費 118,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。 収入

第1款 水道事業収益 1,624,607 千円 営業収益 第1項 1,402,808 千円 221,799 千円 第2項 営業外収益 支出 第1款 水道事業費用 1,543,502 千円

第1項 営業費用 1,413,726 千円 第2項 営業外費用 125,776 千円 第3項 予 備 費 4,000 千円 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 417,157千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金で 補填するものとする。)。

収入

第1款	資 2	本 的 [又入	94,400 千円
第1項	負	担	金	5,100 千円
第2項	企	業	債	89,300 千円
支出				
第1款	資 万	本的ラ	支 出	511,557 千円
第1項	建意	2 改 段	夏費	127,649 千円
第2項	企業	美債償:	還金	380,908 千円
第3項	予	備	費	3,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	89, 300	普通貸借 又 は 証券発行		起債年度から据え置き期間を含め40年以内に償還する。ただし、企業財政の都合により、償還年度を短縮し、又は借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業外費用の消費税が不足した場合は、営業費用から流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を その経費の金額に流用する場合、議会の議決を経なければならない。
 - (1) 職員給与費 72,211 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成31年2月27日 提出